

平成31年3月号

伊勢市青少年相談センターだより



平成30年度伊勢市青少年問題協議会開催

平成31年2月21日(木)に伊勢商工会議所において、平成30年度伊勢市青少年問題協議会が開催され、会長の伊勢市長をはじめ、児童相談所、警察署、学校、PTA、教育委員会、青少年相談センター等の関係者が集まりました。

1 平成30年度の状況報告

(1) 伊勢警察署生活安全課長

平成30年は27人の少年を検挙した。以前より減少した。地域や学校の力が大きいと思っている。凶悪犯罪の発生や、捜査の範囲が広域化してきた問題点がある。最近あった傷害罪で犯人を逮捕できたのは、地域の協力があつたため、今後も地域の協力をお願いしたい。

(2) 小中学校生徒指導代表者

市内の小中学校と玉城中学校で協議会を実施して情報共有を図っている。小中学生の事件は少ない状況で、非行防止の街頭指導については、青少年相談センターと協力して活動している。今年はいじめの認知件数が多かったが、これはいじめが増えたのではなく、子どもたちにアンケートを取ったりして、小さいものから、早期発見、早期対処しているということである。不登校の問題は、魅力ある学校づくり事業で、来年度は伊勢の全中学校で対象となる。小中学校が交流して、安心して学校生活が送れ、子ども達同士の絆が作れる学校づくりを目指している。スマホ、SNSの問題については、研修会を受けて知識はあっても、感情的な部分で人を傷つけてしまうことがあり、外から見えないところで起こっている。個々に細かく指導していくしかないが、子ども達の気持ちを変えていくのは難しい。

(3) 伊勢市青少年相談センター

繁華街における街頭指導で指導した不良行為は、全体的には減少したが、あいかわらず、子ども達だけでゲームセンター、カラオケ店へ出入りする心得違反の子どもを多く見かける。学校区内で活動する地区街頭指導はPTA、

青少年の
家庭の
17日

先生が校区内の状況を熟知しているので、きめ細やかな活動をしてもらっている。不審者対策として、青少年相談センターが、青色回転灯車両を使って小学校の下校パトロールを計画的に実施していて、不審者情報があれば、即応してパトロール実施している。

2 平成31年度青少年健全育成の基本方針【重点目標】

- ① 青少年相談センターの事業について広報するとともに、関係機関、団体と連携し、青少年の健全育成を図ります。
- ② 児童相談所と連携し、有害環境の浄化に努めます。
- ③ 地域の特色を生かし、地域の健全育成活動を支援します。
- ④ 青少年の問題行動等の早期発見と未然防止のため、繁華街における中央街頭指導と小中学校区における地区街頭指導の活動を実施します。
- ⑤ 青色回転灯車両によるパトロールを、下校パトロールのほか、不審者情報に即応したパトロールを実施し、不審者対策を強化します。

3 その他

このほか、児童相談所所長から今年、千葉県野田市において、両親が逮捕された事件に関連して、三重県での取組みについての話がありました。

また、子どものスマートフォンSNSの問題については、今後、専門家に協議会へ参加してもらいたいという意見がありました。

ネットの被害から子どもを守りましょう!

新学期を機会にお子様にスマートフォン購入を考えている保護者の方は、多いと思います。18歳未満の子どもがスマートフォンを利用する場合は、フィルタリングの設定が法律で義務付けられています。(青少年インターネット環境整備法) NTTdocomo、au、SoftBankのフィルタリング「あんしんフィルター」はよりわかりやすく、簡単・便利になりました。(iPhone、iPadはアプリの機能制限も必要です。)レベルの変更や利用したいサイト・アプリごとの許可、ON/OFFの切り替えも簡単にできます。大人用のスマホを子どもに貸す場合、貸す時にON、大人が使用する時には、OFFにしておけば不便はありません。(県下のフィルタリングの利用率は73.0%です)

(平成31年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施中)